

(様式第1号)

あつたか愛媛N P O応援基金団体登録申請書

平成30年6月28日

愛媛県知事様

団体名 N P O法人それいけ夢工房
代表者氏名 菊池 弘美

当団体は、あつたか愛媛N P O応援基金団体登録要綱第2条に該当するので、下記のとおり、登録団体への登録を申請します。

記

団体名	N P O法人 それいけ 夢工房		
主たる事務所の所在地	〒790-0025 松山市泉町22-3菊弘ビル1F		
代表者氏名	菊池 弘美		
設立年月日 ※ 法人にあっては登記年月日	2013年3月25日	社員(会員)数	20名
活動の目的	認知症本人、介護家族、高齢者の一人暮らし物忘れなど孤独で不安な人の役に立ちたいとの思いから活動している。		
活動の分野	(1) 保険、医療また福祉の増進を図る活動。 ※ 法第2条第1項別表に掲げる活動の種類のうち、主に取組む活動を1つ選択すること。		
事業の名称	認知症フォーラムを開催。認知症カフェの実施。		
主な活動地域	愛媛県内全県に及ぶ。(八幡浜市、新居浜市、今治市、伊予市、から参加)		
これまでの 主な活動実績	突然の夫の若年性認知症の発病により、病気への知識もなく次々と起る目の前の出来事に悩み、手探りで対処する毎日でした。日本で初めて広島で”若年性認知症のサミット”が開催され飛んで行った。そこで順天堂大学院教授、新井平伊氏と巡り合い、その年の10月に松山にお越しいただき認知症フォーラムを美術館で開催した。あまりにも大きな反響があり、私以外にもこんなにも、悩んでいた人がいたのだと知られ、以来継続して12年です。		
今後の 活動方針	四国は認知症の患者が多い、65歳以上の4人に一人が認知症かその予備軍と推計されている人を救うのは制度でなく、やっぱり人。認知症と診断された人びとは、物忘れによる失敗から自信を失い落ち込んで家に閉じこもったりする。このような人びとの思いを受け止める場が必要です。それは認知症カフェです。ホット安心でき、いろいろな情報が得られる場所です。		
県民に対する P R	認知症フォーラムでは、新井教授の質疑応答に次々と手が上がる、徘徊や暴力などの行動障害について質問される。先生は患者は家族を困らせることは望んでいないので、何等かの理由があるはずなので、じっくりと観察すれば、答えが見えてくるはず、と回答。介護者は内にこもらないで地域包括センターや医師にも相談し様々なサービスを受ける事を提案した。介護食士、発酵食品研究家でもある菊池が肉、魚、野菜のバランスのよい食事によって認知症の発症を遅らす食事のとり方の指導をしている。		
ホームページ	有 (URL http://www.atataka-hiroshima.org/)	無	

本申請書に記載する内容に間違이ありません。

代表者氏名 菊池弘美